

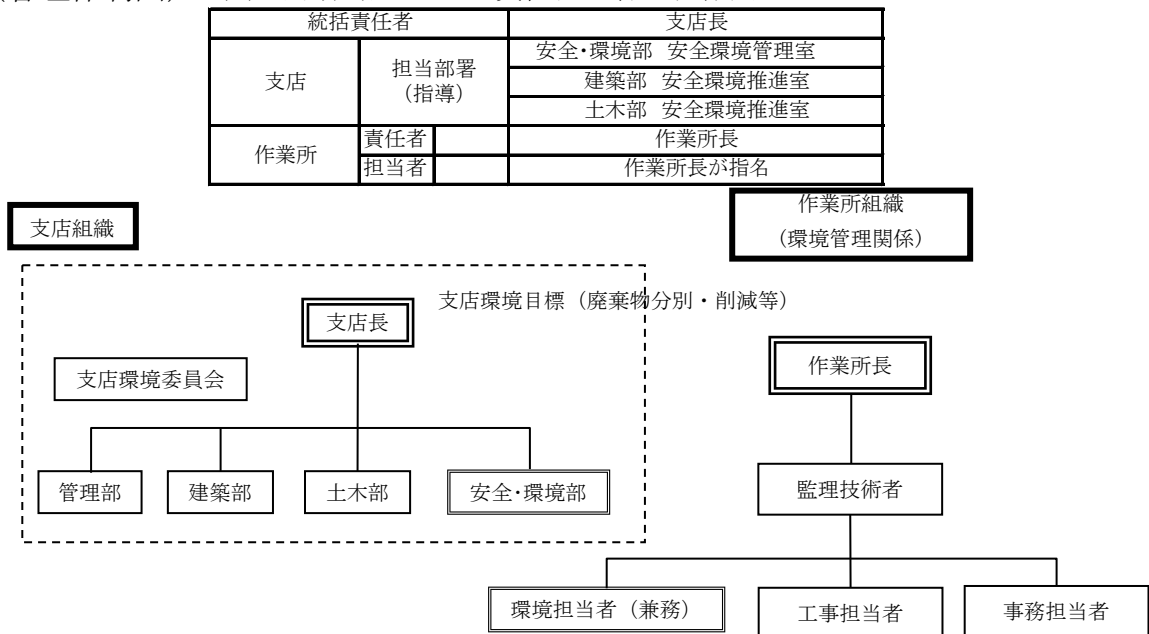
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月11日	
佐賀県知事 山口祥義 殿	
提出者 住所 福岡県福岡市博多区住吉四丁目1番27号 JS博多渡辺ビル 氏名 大成建設株式会社 九州支店 支店長 西河 誠 (法人にあつては名称及び代表者の氏名) 電話番号 092-475-5701	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大成建設株式会社 九州支店 佐賀駐屯地新設工事作業所他
事業場の所在地	佐賀県佐賀市川副町大字犬井道
計画期間	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 192,061百万円
③ 従業員数	正社員 549 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) (1) 当事業場 における責任及び管理組織図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	施工計画時において下記事項を検討し、実施可能な項目を採用している。 ・材料の工場加工 ・搬入資機材の梱包材料の削減 ・代替型枠工法の採用 ・自ら利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・産業廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材を採用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 当社の副産物処理要領書に則り、作業所において分別計画を立て実施した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 計画の策定に当たっては、地域の産業廃棄物中間処理施設、リサイクル施設等の分別品目の受入れ条件を十分考慮し計画する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・自ら利用が可能な施設の導入を行った。		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・自ら中間処理により減量が可能な施設導入を検討する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物を委託できる業者と書面による契約を行っている。		

②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理 委託量	t	t
	認定熱回収業者への処 理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・可能な限り優良認定処理業者、再生利用業者、熱回収業者へ委託処理する。 ・行政との連携、業界のネットワークを活用し再生処理ルートを確保する。 ・委託業者には定期的に現地確認を実施する。 ・電子マニフェストの運用のため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

第八條の四の五
関係別紙

数字(t)

[illegible]

